

施政方針

知夫村議会3月定例会より



知夫村長 平木 伴佳

豪雨災害の復旧工事

一昨年の災害は、隠岐4町村全てにおいて大規模な災害であったとはいえ、村内におけるすべての復旧工事が年度内に終了しなかったことは、私自身、遺憾に思うところでございます。

村と致しましては、被災当初から島根県をはじめとする関係機関と協議を重ね、早期の復旧が叶うよう努めているところではございますが、今しばらくお時間がかかるようでございます。

村民の皆様方におかれましては、ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策

皆様方もご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が発生してから4年目を迎えました。

現在、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上という2類相当に位置付けられておりますが、5月8日からは、季節性インフルエンザと同等の5類相当に位置付けされることとなります。

本村における感染状況を見ますと、現在でも感染者がチラホラと発生しており、私と致しましては、この時点での変更は医療体制が脆弱な本村にとりましては不安を覚えるのが正直なところであり、国の方針変更が決まった以上、その方針に従うこととしております。

村と致しましては、村として執れる最大限の対応に努める所存ではありますが、村民の皆様方におかれましては、本村の医療体制が脆弱であることをご理解されたいと思っております。

おかれましては、本村の医療体制が脆弱であることをご理解された上で、マスクの着用が個人の判断に委ねられる点などについてご考いただければと思っております。

地場産業の振興

畜産業においては、ふるさと農道や草地整備を中心とした基盤整備はもとより、村有牛の貸付等に引き続き取り組み、就農者への支援にあたることとしておりますが、担当者からの報告により、去る2月1日現在の繁殖牛の飼養頭数を見ますと、既に本村の放牧面積654haを超える飼養頭数となっておりますので、貸付け等につきましては今以上に厳密な審査の上、対応したいと考えております。

なお、「家畜市場建設について」でございますが、担当からの報告を聞き限りでは、まだ詳細について詰めなければいけない点があるようでございますので、引き続きJAしまね「隠岐どうぜん地区本部」等の関係機関と協議を重ね、本村に見合った家畜市場建設が出来ればと考えているところでございます。

水産業につきましては、魚介類の輸送費コストに対する助成など漁業従事者の負担軽減をはじめ、有人国境離島特措法による交付金制度や離島漁業再生支援交付金を活用した漁業従事者自らによる水産業の振興を支援します。

あわせて、令和4年度は水産業への新規参入者を1名確保できました。令和5年度におきましては、令和5年度は施設本体の改修工事に影響が生じる恐れがあることから、工事に先駆けて多沢地区共同墓地側の擁壁補修に着手することとしております。

施設本体の改修については、令和5年度中に建物調査を実施し令和6年度に改修工事を予定しております。

子育て世代への支援につきましては、子育て世代の経済的負担軽減を目的に国・県の子育て支援関係の交付金を活用して保育料の無償化を引き続き実施致します。

また、子育て世代が安心して仕事に専念できるように本年3月から知夫村図書館において、早い時間帯に下校する児童、いわゆる「放課後児童」の見守り支援も引き続き実施することとしております。

次に、村民の皆様方が健康で生活していただくために実施していただきました健康相談やがん検診等の各種検(健)診事業については、現保健師が令和4年度末をもって離職することとなり、令和5年度以降の事業実施について担当課を中心に協議・検討を重ねた結果、次の保健師が確保できるまでの間、保健所等と協力しながら村民の皆様方になるべくご迷惑がからないうよう全力で対応することとしておりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

教育の振興

「600人の家族と暮らす島留学」をモットーに

も、新規参入者の獲得を目指して島外に向けた募集等の情報発信等に取り組み、水産業の維持・振興を目指す所存でございます。

一方、他の産業に目を転じますと、天然ワカメを出荷されている事業者をはじめ、パンの製造・販売や海産物加工・各種飲食業などに取り組み事業者が島に活気を与えております。

村と致しましては、そうした積極的に製造・販売等に取り組み、知夫村の新たな特産品開発に尽力される皆様方に対して、可能な限りの支援をしたいと考えております。

観光につきましては、有人国境離島特別措置法を活用して島民の隠岐本土間の海上交通に係る経済的負担の軽減を図るため、隠岐汽船の運賃低廉化を引き続き実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日から感染症法上でいう2類から季節性インフルエンザ等と同様の5類に変更されることにより、旅行等に出かける人の動きが活発化すると見込まれることから、本村においても今年度は昨年以上の入島者が期待できますので、観光振興を旨とし、各種関連事業に積極的に取り組む所存であります。

次に、定住対策事業でございます。

村と致しましては、現在も地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用して産業振興や福祉・教育などの充実に取組んでいるところでございますが、まだまだ人手が足りないのが現状でございます。

保健・医療・福祉の充実

まず、「ちびり保育園の動向について」でございますが、知夫村の将来を支える大切なお子様をお預かりすることから、引き続き安全面への配慮を十分に図りながら、関係者・職員同、力を合わせ村民の皆様方に愛される保育園となるよう精一杯運営に努める所存でございますのでよろしくお願致します。

高齢者サービス、及び介護事業につきましては、招福苑や社協、役場が連携を取りながら、生活支援・介護予防サービス事業の充実を図って参ります。

また、本村の高齢者サービス、及び介護保険事業の拠点である「招福苑の施設改修」でございます。

展開している島留学でございますが、今年も同様に引き続き実施して参ります。

令和5年度の受け入れでございますが、新たに1名の留学生を受け入れ、継続される留学生5名とあわせて令和4年度と同数の計6名の留学生を受け入れることと致しました。

村と致しましては、今後も留学生が安心して生活できる環境づくりに努め「はぐくみ寮」の安定運営を目指すとともに、この島留学制度が長く維持・継続できるような体制づくりと積極的な募集活動に努める所存であります。

環境整備等

まず、「(仮称)一宮神社裏道路整備について」でございます。

以前から、村民の皆様方からご要望がございまして一宮神社に繋がる道路整備の件でございますが、村としても以前から計画があり財政が許せる状態になれば着手したいと考えております。

現時点では、財政を含めた課題が山積しており早急に着手することが難しいところではあります。整備を進める上で肝心なコース選定に着手することとし、令和5年度予算に調査費を計上致しましたので、ご理解賜りたいと思います。

また、建造後27年を経過している「高速艇ちぶの更新について」でございますが、現在、船体や設備等について検討・協議を重ねているところでございます。

本村の高速艇は、救急艇としてはもとより抜

港時の人流・物流としての役割も大きく、村の生命線であるといっても過言ではないと考えております。

人命を預かり、抜港時にも対応する救急艇の老朽化は見逃ごせないものと考え更新に踏み切るものでございますので、ご理解いただければと思います。

なお、予定では、令和5年度中に調査・研究を進め、6年度に設計、7年度以降に着工を予定しております。

次に「道路等のインフラ整備について」でございます。

最初に、村道仁夫線の道路改良工事でございます。

改良工事も最終段階に入り路面舗装等の工程に入ります。長期間に渡りご迷惑をおかけしておりますが、今しばらくお時間をいただければと思います。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

他にも、村道扇畑線改良工事や簡易水道の老朽管布設替え工事、そして下水道における漁業集落環境整備工事などのインフラ整備や各地区から要望が出されております各種工事に取り組むこととしております。

安全面等、十分に注意して工事を進めて参る所存でございます。

ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

財政運営の健全化

令和5年度も基金を取り崩しての予算編成にあたることを余儀なくされております。

令和4年度当初予算と比較しますと、総額で約1.1%減とほぼ同額の予算編成となっております。

これは、歳入の大半を占める地方交付税や村税等の増が見込まれる反面、各種委託料や負担金の増があるなか村単工事を含めた各種事業の見直しにより一般財源の財政出動を抑えたことが主な要因であります。

しかしながら、中期財政計画上の数値からすると危機的状况が続いていることには変わりはありません。

また、人件費や委託料・負担金・公債費など、削減が難しい科目の総歳出額に占める割合は高く、今後も事業の緊急性・必要性を十分に見極めながら、地域活性化と住民福祉向上とのバランスを考慮のうえ、住民サービスに悪影響が及ばないよう財政健全化に努める所存であります。

以上、令和5年度当初予算案における主要な提出案件の基本的な考え方と概略について申し上げます。